

お知らせ《information》

青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されました。金額等は以下のとおり。
時間額 645円 (平成22年10月29日から)
- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、産業別最低賃金が定められています。
- 4 詳しくは、**青森労働局ホームページ**からもご覧になれます。
(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

<問い合わせ先>

青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

むつ総合病院

年末年始の休診日について
むつ総合病院では、年末の**12月29日(水)から翌年の1月3日(月)**までを休診日といたします。

なお、救急患者につきましては、24時間受付しております。

<問い合わせ>

むつ総合病院 総務課 庶務係

☎22-2111

(内線3221)

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成23年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

-教養学部-

科目履修生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生 (4年以上在学し、卒業を目指す)

-大学院-

修士科目生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

○出願期間

平成22年11月15日～平成23年2月28日 (インターネット出願は11月15日より受付開始)

○資料請求(無料)・お問い合わせ先

放送大学青森学習センター (☎0172-38-0500) 八戸サテライトスペース (☎0178-70-1663)

放送大学ホームページ (<http://www.ouj.ac.jp>)**国民年金だより****税 務 住 民 課**

☎ 27-2111

内 線 167

◎源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成22年1月～12月中旬に「老齢年金」を受けとられている方全員に、平成23年1月までに源泉徴収票を送付しています。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や年金相談センター又は『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)までお申し出ください。

※「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

また、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方には、11月上旬までに日本年金機構から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキが送付されますので期限までに必ず提出してください。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。